

# 動物愛護写真コンクール

## 作品の募集



主催 京都府 京都市

府民一人ひとりが動物愛護への関心や理解を深めていただくため、京都府と京都市では動物愛護写真コンクールを開催します。皆さまからの、人と動物との心温まる写真の御応募をお待ちしております。

### 1 テーマ

#### 「人と動物とのふれあい」

※動物は、哺乳類、鳥類及び爬虫類に限ります。



### 2 作品の規格

- ① 四つ切り (254mm×305mm。四つ切りワイドは不可) 又はA 4 (210mm×297mm) に限ります。
- ② カラー、モノクロを問いません。
- ③ 自宅等のプリンターで印刷した作品も応募できます。
- ④ 合成・加工 (一般的な色調整及びトリミングを除く。) したものは応募できません。

### 3 応募資格

京都府在住、又は、京都府内へ通勤又は通学している方

### 4 募集期間

令和元年6月3日(月)から令和元年7月31日(水)まで消印有効

### 5 応募方法

裏面の応募票に必要事項を御記入のうえ、作品の裏面中央に応募票を貼り付け、応募先へ持参してください。郵送応募の場合は、京都府健康福祉部生活衛生課あてに送付してください。

### 6 応募点数

1人4点まで



### 7 応募作品に関する注意事項

- ① 作品は未発表のものに限ります。
- ② 作品の内容は、動物愛護や適正飼養の推進になじむものとしてください。(例：リードや鑑札を着けていない犬は適正飼養とは言えません。)
- ③ 応募者は被写体本人の承諾および使用許可を必ず得てください。なお、応募作品に関して、何らかの問題が発生した場合は、応募者自身の責任により解決してください。
- ④ 応募作品は、原則、返却いたしません。ただし、応募者から返却希望があった場合は相談に応じます。
- ⑤ 応募作品の著作権は応募者にありますが、京都府と京都市が啓発等のために無償で使用できるものとします。また、ネガ又はデジタルデータの提出を求める場合があります。

### 8 審査・表彰

皆さまからの応募作品は、京都府と京都市が合同審査を行います。特選(1点)、譲渡動物特別賞(京都動物愛護センター等から譲渡を受けた動物とのふれあいを対象とするもの。1点)、金賞(2点)、銀賞(2点)、銅賞(3点程度)、各賞の受賞者の決定後に、受賞者へ通知します。また、各受賞者には表彰状(京都府知事・京都市長連名)と図書券を贈呈します。なお、令和元年秋頃に表彰式を行う予定です。

#### 平成30年度の実賞作品



特選

題名:「木漏れ日の散歩道」



譲渡動物特別賞

題名:「ボールあそび」

### 「ペットをかわいく撮ろう!教室」を開催します。

プロのカメラマンからペットの写真の撮り方を学びます。撮影した写真は当コンクールに応募することができます。

日時:令和元年6月29日(土)

【犬編】10時~11時30分

【猫編】①13時~14時30分

②15時~16時30分

場所:京都動物愛護センター(京都市南区)

※詳しくは京都動物愛護センター(木曜日休所)  
(TEL:075-671-0336)まで!



